

## 2021年度 第5回理事会次第

日時：2021年11月7日（日）10:00~

会場：千葉県社会福祉士会事務局会議室

ZOOM 会議

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

・第1回経営戦略会議の報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

・資料を事前送付いたしますので、ご確認いただき、理事会での各委員会からの報告は、重点事項や記載のない内容に絞っていただきますようお願いいたします。

(3) 議事

①2022年度予算（案）について

②2022年度事業計画（案）について

③新入会・転入者について

④日本社会福祉士会からのメールの取り扱いについて（全理事への転送）

5. 閉会

次回理事会予定 第6回理事会 令和4年1月23日（日）10:00~  
場 所 千葉県社会福祉士会事務局会議室  
ZOOM 会議

**【添付資料】**

- ①別途ダウンロードデータ報告 - 新入会および転入報告：9月10月
- ②日本社会福祉士会より受信ML参考①～④

**【理事会報告事項1】**

別途報告 - 新入会および転入報告：9月10月  
ご確認ご承認をお願いする

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

**【理事会報告事項2】**

日本社会福祉士会よりMLで事務局に届くメール、月平均40通の内、会長会、理事会・総会案内を除く、研修案内や月報、声明文発出他について、今後、会員理事へ転送してよろしいか

From:

Sent: Monday, October 25, 2021 3:03 PM

To: kenshikai-ml@jacsw.or.jp

Subject: [kenshikai-ml:00535] 2021 年度基礎研修講師養成研修開催のご案内と受講者推薦のお願いについて

都道府県社会福祉士会事務局の皆様  
基礎研修ご担当者様

いつもお世話になっております。  
日本社会福祉士会事務局です。

2021 年度基礎研修講師養成研修開催のご案内と  
受講者推薦お願いのご連絡をさせていただきます。  
長文になりますが、最後までご覧いただき  
受講者推薦にご協力いただけますよう、お願いいたします。

○研修の開催について

研修名：2021 年度基礎研修講師養成研修

開催日時：2022 年 2 月 11 日（金・祝）・12 日（土）

開催方法：zoom を用いてのオンライン形式

基礎研修 6 科目の e-ラーニング講座を活用した場合の

集合研修におけるポイントを開設します。1 科目または複数科目の受講ができます。

詳細は添付の開催要項をご参照ください。

（受付期間 2021 年 11 月 13 日（土）～12 月 13 日（月））

○受講者の推薦について

本研修は、各県士会の基礎研修で講師となる予定の会員であって、  
都道府県社会福祉士会会長からの推薦があることが受講要件となります。  
なお、基礎研修 I～III を受講中の方は受講できません。

都道府県社会福祉士会事務局、研修ご担当者の皆様には  
お忙しいところ恐縮ですが、受講者の推薦をお願いいたします。  
受講申し込みから受講決定までの流れは以下のとおりです。

① 推薦者を決定していただく

② 受講申込みをする（受付期間 2021 年 11 月 13 日（土）～12 月 13 日（月））

申し込みは開催要項の QR コードまたは URL を使用してください。

申込フォーム URL

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-lfpbnf-8b74ecb81ae47cd44c74bc7900a863c0>

- ・受講希望者ご本人からお申し込みください。
- ・推薦者が複数名いる場合でもお一人ずつお申し込みください。

③ 推薦者の確認(申込締切後 12 月中旬～12 月下旬)

県士会別に申し込みがあった方のリストをお送りいたします。

推薦者に誤りがないか確認のうえ、ご返信をお願いいたします。

④ 受講者へ受講決定と入金案内の連絡 (22 年 1 月上旬)

推薦確認ができた受講者へ一斉メールにて受講決定と入金方法についてご案内をいたします。

都道府県社会福祉士会のご担当者様へはお手数をお掛け致しますが

推薦者のご検討をすすめていただければと思います。

ご不明の点がありましたら、ご連絡をいただきますようお願いいたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

---

公益社団法人日本社会福祉士会

〒160-0004

東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2F

Tel 03-3355-6541 Fax 03-3355-6543

From: (JACSW) 日本社士会  
Sent: Monday, October 18, 2021 6:17 PM  
To: kenshikai-ml@jacsw.or.jp  
Subject: [kenshikai-ml:00525] 【情報提供】 「生活困窮者自立支援制度ニュースレター第 34 号」の発行について

都道府県社会福祉士会の皆さま

いつもお世話になっております。

標記ニュースレター発刊にかかる情報を、  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課  
生活困窮者自立支援室からいただきましたので、  
以下、情報提供いたします。

=====

○生活困窮者自立支援制度ニュースレター No.34（令和 3 年 10 月発行）  
（内容：自治体短信、制度のご紹介、QA など）

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別政策一覧>福祉・介護  
>生活保護・福祉一般>生活困窮者自立支援制度>自治体担当者の方へ  
>生活困窮者自立支援制度ニュースレター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html>

=====

※生活困窮者自立支援制度ニュースレターは、  
過去発行分を含めて厚生労働省ホームページに  
掲載されています。

※なお、本ニュースレターは、  
コロナウィルスの影響及び対応で休止されていましたが  
今年度より再開となっています。

【本件の担当者】

日本社会福祉士会 事務局

From:

Sent: Sunday, October 10, 2021 9:36 AM

To: kenshikai-ml@jacsw.or.jp

Subject: [kenshikai-ml:00519] 「事務局月報（10月号）」ご案内

理事のみなさま

都道府県社会福祉士会事務局 ご担当者 様

いつもお世話になっております。

「事務局月報（10月号）」を発行しました。

事務局月報は、これまで会員専用ホームページに掲載しておりましたが、

7月1日にホームページをリニューアルすることに伴い、

7月以降は OneDrive への掲載に移行しています。

掲載場所は下記の通りです。

（折り返し位置の関係で、うまくアクセスできない場合には、

URL のコピー&ペーストをしていただきますよう、お願いします。）

OneDrive（事務局月報（2021年度））

[https://1drv.ms/u/s!Ag0t8M4fz2IXbONUjEN72l\\_0IG4?e=qcooPM](https://1drv.ms/u/s!Ag0t8M4fz2IXbONUjEN72l_0IG4?e=qcooPM)

どうぞよろしく申し上げます。

---

事務局月報 No.328（2021年10月号）

発行日：2021年10月8日 発行責任者：（公社）日本社会福祉士会事務局長 牧野 一義

【もくじ】

[01] 県士会会員管理関連情報

・都道府県社会福祉士会会員情報（9月末現在の会員数／9月の新入会者／9月の都道府県変更者／9月の退会者）

[02] 都道府県社会福祉士会関連情報

・岐阜県社会福祉士会の事務局移転について

[03] 本会から発信した声明／意見・要望書について

・2021年8月以降に本会から発信した声明／意見・要望書は次のとおりです

[04] 総会関連情報

・2021年度 臨時総会（第1回）の報告

[05]規程類 新設・改正 関連情報

- ・2021年度 臨時総会（第1回）（10月2日）において次の規則を改正しました
- ・第6回 理事会（9月18日）において次の規程類を改正しました
- ・第7回 理事会（10月2日）において次の規程類を改正しました

[06]子ども家庭福祉関連情報

- ・「2021年度スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修」および「2021年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会」の受講者推薦のお願い

[07]自殺対策関連情報

- ・『ソーシャルワーカーのための自殺予防対策入門』の発刊について

[08]生涯研修センター関連情報

- ・地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（講師養成研修）の開催について（受講者推薦のお願い）／2021年度基礎研修講師養成研修の開催について／基礎研修の実施状況調査の実施とご協力のお願ひ／社会福祉士会が実施する認証研修の一覧表について（ホームページリンクのお願い）

[09]権利擁護センターばあとなあ運営協議会関連情報

- ・権利擁護センターばあとなあ関連情報（2021年度都道府県ばあとなあ連絡協議会について）
- ・成年後見関連情報（活動報告書（業務監査ガイドライン）の改正について）
- ・虐待対応関連情報（虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2019年度分））
- ・未成年後見関連情報（情報提供（未成年後見人養成研修の実施について））

[10]認定社会福祉士関連情報

- ・グループスーパービジョンについて[運用開始]／スーパーバイザー登録について／研修認証について／認定社会福祉士の活用について

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

電話 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543

URL : <https://www.jacsw.or.jp/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

-----Original Message-----

From:

Sent: Tuesday, September 21, 2021 4:21 PM

To: kenshikai-ml@jacsw.or.jp

Subject: [kenshikai-ml:00507] 【ご報告】最高裁判所が提示した監督人関係資料（案）への意見について

都道府県社会福祉士会のみなさま

いつもお世話になっております。

7月21日に本会より県士会 ML [kenshikai-ml:00467]

「最高裁判所が提示した監督人関係資料（案）への意見募集について」について、

お忙しい中ご検討をいただくとともに、

ご意見をお寄せいただき、心よりお礼申し上げます。

本件につきまして、本会にて別添のとおり

意見をとりまとめ、最高裁判所に提出するとともに、

9月17日に開催された最高裁判所と専門職団体の連携協議においても本会より資料に基づき報告を行いましたので、ご報告申し上げます。

引き続きお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

\* .....

本件に関する担当

公益社団法人 日本社会福祉士会

企画グループ

〒160-0004

東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階

TEL 03-3355-6541(10:15~16:15)

FAX 03-3355-6543

E-Mail :

※本会ではコロナウイルス感染防止のため

時差出勤・在宅勤務を導入しています。

\* .....



◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2021年9月6日～2021年11月6日

【活動報告】

- 9月 8日(水) 選挙管理委員会(ZOOM)
- 15日(水) 福祉と司法の連絡協議会
- 18日(土) 千葉定着センター学習会
- 20日(月) 三団体打ち合わせ(ZOOM)
- 22日(水) 三役会(ZOOM)
- 25日(土) 千葉県弁護士会暮らしと心の相談会
- 30日(木) 茂原市もばら包括選定会議
- 10月 2日(土) 日本社会福祉士会会長会議
- 5日(火) 三団体打ち合わせ(ZOOM)
- 16日(土) 経営戦略会議
- 22日(金) 貧困問題懇談会
- 27日(水) 三団体打ち合わせ(ZOOM)

◇各種委員会等

【委員推薦】

○2021年10月1日～2023年9月30日 我孫子市社会福祉協議会

法人後見運営委員会 運営委員 片野 無事生氏

○2021年11月1日～2022年3月31日 流山市社会福祉協議会 流山市成年後見推進センター

地域ネットワーク会議 運営委員 古澤 肇氏

【講師派遣等】

○2021年12月11日 埼玉県社会福祉士会

「実践から学ぶ災害支援」

講師 服部 明氏

【後援】

Web開催へ変更○2021年11月7日 千葉県歯科医師会

令和3年度「いい歯の日」ちば県民いい歯とお口の健康ウイーク 「いい歯のイベント2021」後援

◇その他の活動

○2021年10月2日(土) 日本社会福祉士会 臨時総会及び会長会議

渋澤 茂会長、樽林 元樹氏出席

○2021年10月12日(7/30から変更)、20日(水)(8/3から変更)、29日(8/11から変更)

千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター 成年後見制度利用促進地区別意見交換会派遣

四ノ宮 章氏、吉田 愛子氏出席

○2021年10月17日(日) 日本社会福祉士会 第2回全国生涯研修委員会議

宮本 哲男氏出席

○2021年10月20日(水) 千葉県健康づくり支援課 令和3年度第1回地域リハビリテーション協議会

前田 久美子氏出席

○2021年10月28日(木) 千葉県災害ボランティアセンター連絡会 第2回定例会

山口 利史氏出席

○2021年11月6日(土) 埼玉県社会福祉協議会 関東甲信越ブロックばあとなあ連絡会議

四ノ宮 章氏、吉田 愛子氏出席

○2021年11月24日(水) 流山市社会福祉協議会 流山市成年後見推進センター

第1回地域ネットワーク会議 古澤 肇氏出席予定

○2021年11月28日(日) 日本社会福祉士会 SSW 実践アドバイザー養成研修及び

SSW 担当者意見交換会第1回地域ネットワーク会議 神山 裕也氏、能田 ゆかり氏出席予定

○2021年12月14日(火) 市川市役所 障害者支援課、介護福祉課

市川市審判請求対象者検討会 今川 純子氏出席予定

○2021年11月6日(土) 千葉県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

第42回九都市県合同防災訓練 第3、4回部門別会議 安藤 宏之氏出席

開催中止○2021年11月6日(土) 千葉県防災危機管理部 第42回九都市県合同防災訓練

服部 明氏、山口 利史氏出席予定

**\*\*\*\* 会員情報 \*\*\*\***

10月31日現在正会員:1,557名(新入会:6名、退会3名)、準会員3名、賛助会員2名

【報告事項】

1 点と線発行の進捗

10月26日（火） 会員宛て（1068通）発送

県社協（54通）、県社協研修センター入館団体（20通）、養成校（8校）配布

その他の関係団体（866通）は、11月12日（金）に納品予定

同封 新日本法規出版 24,000円

【今後の予定】

	108号
編集会議	11月下旬
原稿締切	1月上旬
入稿	2月上旬
同封物原稿締切 事務局へデータ入稿	2月末
発送	3月下旬

2 あり方委員会報告書 検討

9月30日（木）19:30～21:30

(1) 収入確保

- ・あり方委員会報告書のカフェを、道場（柏我孫子野田流山地域）でいつかやりたい
- ・社会福祉士会 封筒に広告

(2) 会員メリット向上

- ・頁ごとの閲覧数
- ・入会のメリットは研修
- ・社会福祉士会独自の研修
- ・研修のポイント特典を設ける

(3) 点と線

- ・点と線特集記事を別冊にして販売する

(4) ホームページ

- ・トップページの文章を削ることで、新着情報が見やすくなる
- ・トップページに会の紹介する動画を設けたらよいのでは
- ・検索機能の追加
- ・赤マル福祉の掲載の理由
- ・会員用頁にIDを設ける、限定の頁を充実
- ・東京都社会福祉士会HPを参考にしたい
- ・ホームページの改訂を進めるために、マンパワーが必要、広報部会員の中で見直し作業を行うマンパワーがない。外部委託を検討できないか。

## 企画部会

### 【報告事項】

#### ア、世話人会義（企画部会義含む）

- ・ 9月24日世話人会（企画部会含む）～ 持ち越し課題への解決方針を打ち出す。主なことは下記①～⑤のとおり。また次年度の若年層対策及び中長期的な課題として本会のあり方についても問う（会議録および世話人の自由意見参照）
- ① 各地域の地域集会実施見込みに基づいて予算を作成する（前年度踏襲マンネリ予算はやめる）。
- ② 若年層支援を行う。実施に際し各地域のアイデアを共有していく。
- ③ 会員への周知方法を切手、タックシールは廃止しメール配信へ変更できるよう、名簿更新手続き時、地域集会の周知をメールによるものを伝え、連絡用メールアドレス取得提案する。
- ④ 地域会員ネットワーク作りを進め、代議員とも協力し新人への声掛けや人材バンク機能を果たせるようにしていく。
- ⑤ 福祉と司法の連絡協議会への意見：一般会員へ周知、ばあとなあ千葉や司法福祉委員会とも連携すべき。声かけしていく。
- ⑥ 会員が世話人でなくとも地域集会として研修にチャレンジできる仕組みを作る。

#### ※当面の対応

開催方法を会員へ周知し、企画内容が、地域集会開催要綱の趣旨に対象となると世話人が認めるものであれば、第3条3項の実行委員会が企画運営するものと位置付ける。

～今後も世話人、会員とともに地域集会のあり方について根本議論を重ねて行きたいと思います。

#### イ、地域集会

##### 《すでに実施》

- ・ 地区No.⑫市原地区+第八十五回福祉道場（柏・我孫子・野田・流山） 合同地域集会「協同道場～災害時対応と遠隔地との連携～」9月15日（水）19時～21時 Zoom
- ・ 印西市・栄町・酒々井町・富里市・成田市・白井市地区 9月23日（木・祝）18：30～20：00 Zoom
- ・ 印西市・栄町・酒々井町・富里市・成田市・白井市地区+山武地域 10月16日（土）18：30～20：00 Zoom コロナ禍で活躍する保健・福祉職のリレートーク

##### 《予定》

- ・ 拡大地域集会 生活支援コーディネーター編 11月28日（日）13：30～16：00 ZOOM（別紙）
- ・ 千葉市緑区地域集会 11月19日（金）18：45～20：30（18：30入室開始） ZOOM（別紙）

##### 《課題》

地区No.⑪市川、浦安、松戸では一緒に開催してもらえる会員募集（1人では難しい）→拡大地域集会活用  
地区No.⑧千葉市（稲毛区、美浜区）、世話人不在→地区割変更の意見あり。合区化も良い案。検討する。  
地区No.⑩船橋鎌ヶ谷→世話人辞任（深刻）。 地区No.⑤木更津～新人さんのその後動きなし。

#### ウ、他職能団体との協働研究

- ① ソーシャルワーカー3団体協働事業（会長、事務局長レベルでの協議が主体と認識）
  - ・ （継続）前任櫻井絢子氏から引継ぎ要請あり。候補者を募集。
  - ・ 協議会開催 10月5日、10月27日、次回12月8日、いずれも19：00～zoom
  - ・ 千葉県社会福祉協議会から依頼の「福祉のしごとチャンネル（セミナー）」

- ・ 3団体合同研修：シンポジウムを1月30日（日）午後、生涯学習センター小ホールにて開催すること決定 テーマ案「支援が必要な子どもを見過ごしていませんか？～見過ごされがちな中高生への視点と支援を考える～」参加費：会員500円、非会員1,000円予定 12月8日に詳細詰める。
- ②福祉と司法の千葉県連絡協議会（弁護士と福祉専門職を繋ぐ機会）
- ・ 「暮らしとところの相談会」9月25日（土）13:00-16:00 弁護士会館 相談員として協力：渋沢会長、服部理事、秦野
  - ・ 「貧困問題に関する懇談会」9月15日（水）18:30-20:00
  - ・ 「貧困問題に関する懇談会」10月22日（金）18:30-20:00 渋沢会長の登壇あり
  - ・ （予定）「福祉キャラバン in 安房」 11月21日（日）10:00-12:00 第2報参照
- ③スクールソーシャルワーカー関連
- ・ 千葉県教育庁教育振興部児童生徒課・高中氏から令和4年度の募集情報の提供あり、HP上で会員向け求人欄に掲載をしたが発信力に課題（トップページ掲載と会員メール配信を希望する）
  - ・ 日本会主催スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修 11月28日オンライン メンバーから2名推薦した。今後伝達研修開催や独立した委員会・部会とすることを検討したい。
  - ・ 千葉県SSW Zoom お茶会メンバー：神山、飯野、三井、宮間、川名、能田、渋澤会長、山口委員長、秦野。

【検討事項】

【理事会決議・承認依頼事項】 なし

### 第3回世話人企画部会会議 議事録

日時：2021年9月24日（金）18：00-20：00 オンライン

#### ※ 下線部が決定事項

（部会長）

赤字予算から脱却し、今一度魅力ある社会福祉士会であるために、検討を重ねている。世話人さんたちからも各地域の情報共有の後、意見をもらいたい。

#### 【報告事項】

##### 1 各地域の地域集会からの報告

〔千葉〕

緩やかな会話ができた、他地域の方もいた

〔市原+福祉道場〕

人数は20数名、2年前に起きた竜巻、長期停電の事例、他市に移動するケースでどんな支援が考えられるかグループワークした。ZOOMを使ったことでつながれた。

〔印西〕

周知期間が短かった参加者9名。自己紹介+近況報告、基礎研修受講者が2名、課題に協力しようということになった。印西だけでZOOMは初めてだったが、リラックスした雰囲気できた。後2回、10月（山武地域との合同）、1月に予定している。

##### 2 福祉のしごとチャンネル

世話人の協力を得て登壇者を紹介してもらった。社会福祉士会からは、四街道社協職員、市原からは地域センター長が登壇する。

##### 3 福祉と司法の千葉県キャラバン in 安房 11月21日

安房世話人さんから報告。PSW協会T氏、K氏と打合せしながら対談形式で進めようとしている。本会からは災害対策委員会副委員長にも災害時の取組みを話してもらう。

#### 【検討事項】

##### 4 次年度予算と若年層対策

（委員長）

今まで念のため予算を入れておこうということで予算が膨れ上がっているという現状がある。予算入れてなくても、地域集会で講師料等が必要になれば予備費等からの補正予算で対応できるので心配ないように。

（世話人）

安房でも地域集会をやっという声がある。新たに講師料等が必要になれば補正等で相談したい。

（事務局長）

オンラインの活用等で新たな可能性も地域集会等で模索している。今までの地域集会の形に捕らわれず、自由な形でやりたいことができるアイデアができれば。

（部会員）

コロナの影響で、地域集会も不活発になっているが、地域集会は会員として活動しやすい場面。顔をあわせる場面はやはり必要。

（部会長）

コロナ過の後で、人に直接会うことのニーズに応えるよいタイミングでもある。積極的に開催してほしい。

（世話人）

以前の地域集会とあちこちでされているZOOM研修。若い人達が折角入会してもらった後に辞めないようにするということが大切。

（世話人）

いつも不思議に思うのが、今、市原で会員が80名程いる。ほとんどの人の名前と顔を知らない。知っているのは20名程。繋がっていない方は、何のために入会しているんだろう。何人程度入会し、退会しているのだろうか。

（事務局長）

詳しい数字は調べないとわからないが、入っている人と同じくらいの数は辞めているから増加していない。

（世話人）

会費を払っている人にアンケートを取ることも大切では。

（世話人）

地域集会に参加すると有意義な時間になるので、継続できるような予算取りが必要。地域の中でさっそく話し合っていきたい。各地域で見通しや予算を立てるのは順当なこと。

(事務局長)

他県ではたまごクラブとひよこクラブというのがあり、新人(たまごクラブ)をすぐ上の先輩(ひよこクラブ)がフォローする仕組みがある。

(世話人)

お金が高くて最初入れなかった。安房は、会に入っていようがいまいが、皆集まろうよというスタンス。

(部会長)

・ お忙しい世話人さんにさらに負担をかけて申し訳ないが、別紙次年度実施見込みに記入して提出していただく。

・ 若年層支援については各地域のアイデアを共有していく。

## 5 繰り越し課題への対応と千葉県社会福祉士会・地域集会のあり方の中長期的な展望

### ア、今年度の重点事項

- ① 新倫理綱領の会員への普及(印西・佐倉、柏終了。点と線でも特集済み)
- ② オンラインの活用支援(ZOOMの専用アカウント活用+ホスト役提供)
- ③ その他:未開催地区の解消、人材の育成、協働の研究

### イ、前回からの課題

① 伝達手段:切手・タックシール→デジタル化メール配信(リスト化必要)、ホームページ改善  
切手、タックシールは廃止、会員名簿を作成する際に地域集会の案内をメールで送付することに同意、メルアドを確認するようにする。1年目の人は特にメルアドを登録することとする。※理事会への提案事項

② 世話人経由で推薦依頼の調整→個人情報扱い含め理事会で検討

- ・ 推薦基準のため、参加者へのポイント制を作ったらどうか?
- ・ 推薦をするのに、メーリングリストがあるところ、ないところなどによって差が出る。
- ・ 地域会員リストが必要、整備していく。推薦依頼への対応をできるところから実施していく。

③ 人材確保:協力者、呼びかけ後の代議員との関係  
地域のネットワークづくりを進めて行く

④ 浦安・市川・松戸地区:世話人を一緒にやってくれる人を探している。

他地域とのコラボをする。柏・市原合同集会でキーとなってくれる人たちが現れた。拡大地域集会も利用する。

⑤ ソーシャルワーク3団体協働事業担当者(後任が不在)  
良い方が居たら推薦してください。

⑥ 福祉と司法の連絡協議会(担当者不在、参加者不足)

渋沢会長、部会長参加している。弁護士さんたちも積極的で2人だけ聞いているにはもったいない。  
弁護士との関係を強化しているばあとなあやそれこそ弁護士と密接に関係している司法福祉委員会で担当を持つことを検討してもらう。

⑦ SSW関連(児童をめぐる状況は深刻)~県内のSSWと繋がり形成中→委員化したい。

(部会長)

深刻な問題を扱っているのに資格のない人、教員OBもいる。働きかけが必要。

(委員長)

10月末発行の点と線の特集で、ヤングケアラーをとりあげている。Kさんには執筆者として協力いただいた。渋沢会長、秦野さんSSWのネットワークで参加しているが、来年度、会として、一つの委員会として立上げる呼び水になると良いと思っている。

(世話人)

孤立しているSSWが多い。応援していきたい。

### ウ、魅力ある社会福祉士会のあり方、地域集会がどうあるべきかへの意見

~名称独占、組織率14%という社会福祉士会の根本問題も横たわっている。

(世話人)

ケアマネの中に社会福祉士を受けようかという人が出ている。理由は、高齢者宅へ訪問した場合、ひきこもりの息子が居たり、介護保険の知識だけではどうしようもないと他の制度について勉強始める人が増えているから。

(部会員)

今、社会福祉士が自治体、社協で増えている。しかし、社会福祉士会には入っていない人が多い。行政の中での組織率を調べる価値があるのではないかとソーシャルアクションとして取り組めないか。

(世話人)

館山市では専門職採用は3人。内部に資格持っている人はいる。福祉以外の担当に移っていく一般行政職も多い。組織として社会福祉士の地位をあげていくぞという意識は低い。

(世話人)

浦安市では、行政内の社会福祉士の集まりに社会福祉士会会長に来てもらって話をしてもらった。

(世話人)

住民福祉大会に社会福祉士会から祝電打ったらPRになるのでは。

情報得たい、人とつながりたいという人をターゲットにすると良いのでは。

(世話人)

市原では市役所の方がほとんど地域集會に来ていない。行政職がほとんどいない。行政の方がレベルアップしていかないと地域が良くならないという意見もある。

(部会長)

属性や所属ごとの集まりもできるようにする。(手段・方法は今後検討)

(事務局長) 拡大地域集會の提案

館山社協の方から生活支援コーディネーターになったが何をしたらよいか分からない、同じ仕事をしている人同士が、どうしている？と話をできる場を作りたいという話を聞いた。職種に絞った集まりをやってみる。最初に取り組みを育てるところは地域集會ということになればいいと思います。

(部会長)

提案に沿って実施していく

(委員長)

一つの地域で、複数のネットワークが地域集會の申請をし、補助を受けたり、ZOOMを使ったりすることもオッケーにしたい。

(部会長)

魅力ある社会福祉士会のあり方や地域集會の持ち方について、今後も、共に考えていただく。

次回予定：2月11日金曜(建国記念日) 10:00-11:30 年度の振り返り、名簿更新

次々回5月には、新規入会者の受入れ態勢を詰めましょう。



世話人各位から提出していただいたご意見 (2021年10月末とりまとめ)

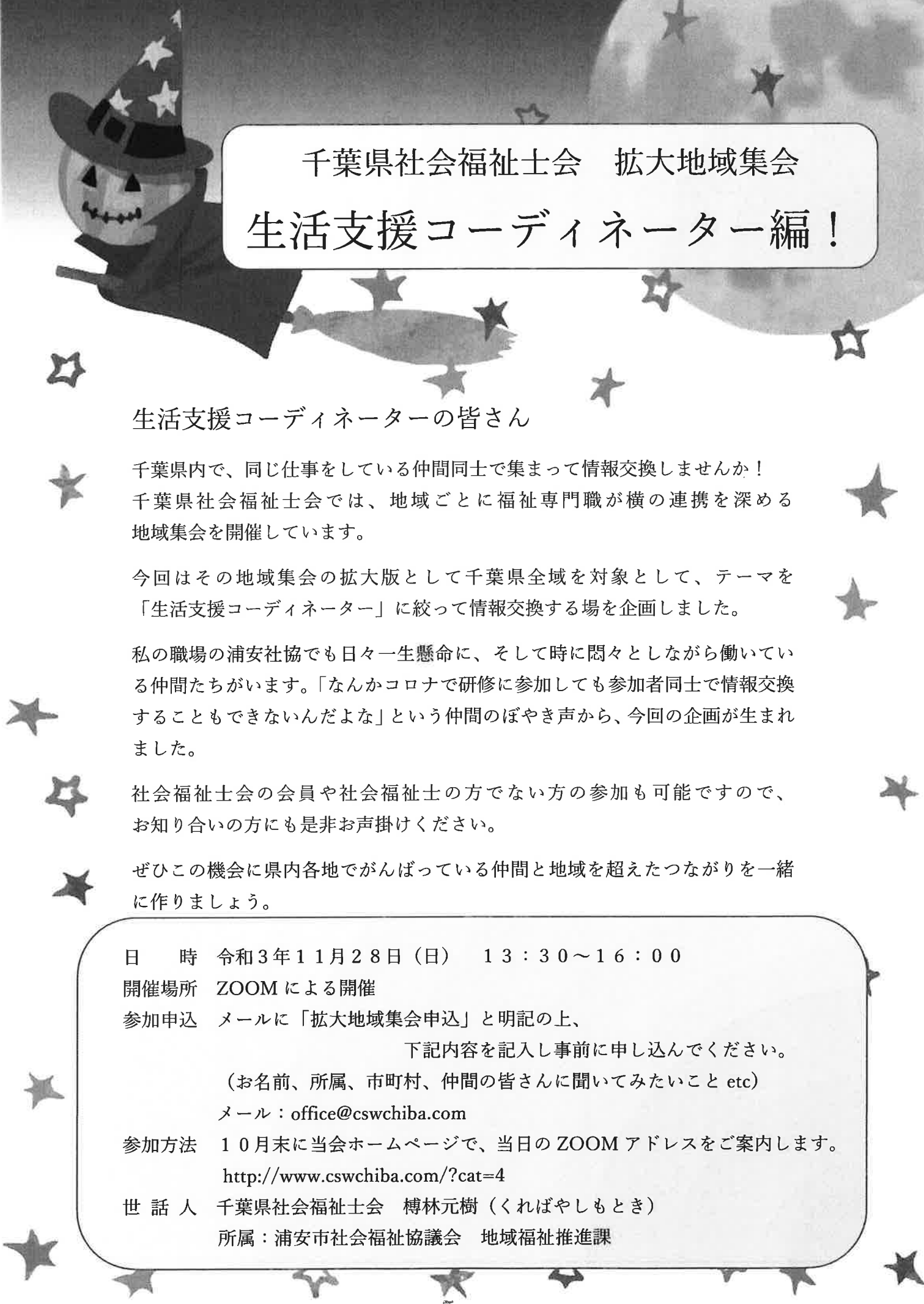
(次年度) 若年層会費免除と連動した企画案

- ・「新規入会者あるいは30歳以下の会員への実態調査」会に入った理由や期待すること、社会福祉士としてやりたい活動、社会福祉士としての仕事ができているかどうか？
- ・「若年による若者のための勉強会」U30 でやってみたい企画や勉強会をしていただく。先輩方は相談役で。
- ・「大学や専門学校との意見交換会」先生方からも意見聞きたい。ゼミとのつながりがあっても良いかなど？
- ・新人歓迎会（地域ごと）
- ・若年層・新規に入会された方と、以前から入会された方がグループになって自己紹介や情報交換を行える会を行います。
- ・自己紹介や会員同士の情報交換だけでなく、スクールソーシャルワーカーの活動、重層的支援体制整備事業など、現在安房地区において行われていることをテーマに2回、地域集会を開催したいと考えています。
- ・講師の方も出来れば会員、または会員のお知り合いの方をお願いしたいと考えています。
- ・会費免除で入会した新会員を対象にした地域集会の開催（できれば懇親会ありで）
- ・新入会の会員との交流を目的とした、地域集会を企画します。
- ・社会福祉士会入会企画とコラボし、3月道場では、これから社会福祉士になる人に向けてのオンライン相談会を実施する。
- ・入会者が社会福祉士会と繋がるようにアプローチし、1年かけてオートマチックに我々の取り組みに興味を持っていただけるよう促したい。（単独の企画ではなく、役員、他世話人さんと足並みを揃えられるよう調整をお願いします。）
- ・BBQが良いと学生から意見が出ました。でも初回からは難しいと。

(中長期) 魅力ある千葉県社会福祉士会のあり方や地域集会についての自由意見

- ・世話人は交代できるように引き続き複数体制が希望です
- ・職域に関係なく参加できる社会活動（災害時の支援のような）
- ・まず、認定社会福祉士会の認証を受けた講座を複数設定してほしい。認証を受けた研修が少なく、認定社会福祉士を取得するための障壁になっている。
- ・分野別の交流会
- ・「大人の文化祭」のようなイベント企画
- ・安房地域では会員、非会員、社会福祉士資格の有無を問わず安房地域の中では広く地域集会を案内させて頂き、参加者を募っていました。この方法は今後も続けたいと考えています。
- ・以前、安房地域集会で、千葉県社会福祉士会の渋沢会長や、歴代会長の方々をお招きした際、参加者の方から会を身近に感じたというご意見を頂きました。役員の皆様にはご負担をおかけしますが、泊まりがけでも地域集会に参加頂きますと盛り上がります。
- ・業務で関わる可能性のある隣接地域との合同開催を継続し、地域でのつながりを深める

- ・ 精神保健福祉士協会や医療ソーシャルワーカー協会など他団体との合同開催
- ・ 基礎研修やその他の研修の参加者に地域集會を案内する
- ・ 経験年数や年齢等によって、同世代との交流や世代間の交流を意識して開催する
- ・ 職域ごとの集まりの企画
- ・ 若年層対象の集まり
- ・ ハイキングとか、楽しい活動もしてみたいですね。（他の地域の観光もかねて交流できたら楽しそうですね。）
- ・ いつか、道場でカフェ的な企画をしたい
- ・ 地域集會と名乗らず、1回きりの有志の勉強会でも地域集會の補助金を使えるようにしてほしい
- ・ 世話人の負担が大きい現状あるため、世話人のなり手を増やす方法を考えていく必要があると思います。
- ・ 既存の規模では世話人のフォロー役を見つけることが難しいエリアもある地域割を再検討してもいいのではないのでしょうか？
- ・ 社会福祉士会に入っているからこそ参加できる地域集會の開催（会に所属するメリットともなると思います）※オープンな企画ばかりだけでなく、クローズドの企画があってもいいのではないのでしょうか
- ・ 人口は少ないですがエリアが広いので、なかなか顔を合わせる地域集會が難しいです。一時的に落ち着いてきているようには見えますが新型コロナウイルスが脅威じゃなくなるまで対面での集會は個人的に控えてはなりませんので、ZOOM を使った地域集會となります。
- ・ 担い手が見つかれば、数年は一緒に手伝っていただけると考えています。
- ・ 地域集會には、役員さんもお参加いただいて会員と会話し社会福祉士会との溝を埋めていただければと思います。
- ・ ZOOM や参集型両方のハイブリット型で開催ができれば、参加がしやすいのかな？と思います。
- ・ 仕事上で知り合った方が社会福祉士とわかると、地域集會に誘ったりするようにはしています。そのようにしていると、領域が偏ってしまうのでそれもどうかと思いますが…できるだけ、他領域のことをテーマにした企画をしたいと思っています。
- ・ 専門分野を深める勉強会もよいですが、やはり分野の垣根を超えた顔の見える関係づくりを地域集會で補っていきたいですね。



## 千葉県社会福祉士会 拡大地域集会 生活支援コーディネーター編！

### 生活支援コーディネーターの皆さん

千葉県内で、同じ仕事をしている仲間同士で集まって情報交換しませんか！  
千葉県社会福祉士会では、地域ごとに福祉専門職が横の連携を深める地域集会を開催しています。

今回はその地域集会の拡大版として千葉県全域を対象として、テーマを「生活支援コーディネーター」に絞って情報交換する場を企画しました。

私の職場の浦安社協でも日々一生懸命に、そして時に悶々としながら働いている仲間たちがいます。「なんかコロナで研修に参加しても参加者同士で情報交換することもできないんだよな」という仲間のぼやき声から、今回の企画が生まれました。

社会福祉士会の会員や社会福祉士の方でない方の参加も可能ですので、お知り合いの方にも是非お声掛けください。

ぜひこの機会に県内各地でがんばっている仲間と地域を超えたつながりを一緒に作りましょう。

日 時 令和3年11月28日（日） 13:30～16:00

開催場所 ZOOMによる開催

参加申込 メールに「拡大地域集会申込」と明記の上、

下記内容を記入し事前に申し込んでください。

（お名前、所属、市町村、仲間の皆さんに聞いてみたいこと etc）

メール：office@cschwiba.com

参加方法 10月末に当会ホームページで、当日のZOOMアドレスをご案内します。

<http://www.cschwiba.com/?cat=4>

世話人 千葉県社会福祉士会 榎林元樹（くればやしもとき）

所属：浦安市社会福祉協議会 地域福祉推進課

千葉県社会福祉士会

## 千葉市緑区地域集会

皆様、コロナ禍、いかがお過ごしだったでしょうか？  
千葉市緑区に「生活自立仕事相談センター緑」が  
開設されたので、久々に地域集会を開催します。  
今回は、初めてzoomでの開催とします。  
生活困窮者支援、8050問題、孤立などなど、  
気楽に意見交換ができればと思っております。  
社会福祉士に限らず、どなたでも参加可能です。

日程：2021年11月19日（金）  
18:45～20:30（18:30より入室開始）

内容：①生活困窮者への支援  
②意見交換会

参加方法：参加申込みは要りません。

下記URL もしくは、ミーティングIDより、ご参加ください。

<https://us02web.zoom.us/j/85206525820?pwd=eTdkb1pVczJ4OXNDSKU5YnRVTEdZUT09>

ミーティングID：852 0652 5820

パスコード：302973

【問合せ先】

千葉県社会福祉士会事務局

E-mail：office@cswchiba.com

世話人：千葉県社会福祉士会

鈴木さやか

第二報

# 福祉と司法の千葉県 キャラバン in 安房

参加費  
無料

令和3年11月21日（日）10：00～12：00

参加方法 会場（定員30名）+ ZOOM

会場 メロンクリニックデイケアルーム

話題提供者 館山市北条1858-11（館山駅より130m）

富山 潤一郎 氏

（地域活動支援センター茶の間トミー）

粕谷 聡 氏

（館山市社会福祉協議会）

## 台風災害の今と備え！ 支援者や職能団体への期待（仮）

令和元年度に甚大な被害をもたらした房総半島台風から2年が経ちます。発災当時は医療・保健・福祉の連携を含め、我々支援者は地域ニーズに沿った活動ができていたのだろうか...今回は当時の振り返りを行い、今、地域で起こっている生活課題に対し、我々支援者にはどのような役割があるのかを考え、いつ発生するか分からないこの先の災害に備える機会にしたいと思います。

### 【話題提供の例】

- ※少子高齢に直面した地域
- ※地縁の希薄化・・・
- ※各種の申請は・・・  
ケアマネの役割！？・申請期限終了！
- ※避難所の体制は・・・
- ※医療体制は・・・
- ※DWAT、DPAT・・・
- ※コロナへの対応は・・・
- ※災害に関する各種トラブル  
訴訟・消費者問題 災害時ADRって何？

### 各会紹介（団体紹介、活動紹介等）

※研修会終了後、名刺交換交流会を予定しています。

（新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。）

【プレ企画】20日（土）15時～（2時間程度）

クリニック見学、プログラムの照会等

定員5名（申込順）

参加申込・・・右の申込フォームからお申込みください。ZoomのURL等は後日送信します  
問合せメール・・・地域活動支援センター茶の間トミー tateyama.tomy@gmail.com

申込フォーム



「福祉と司法の千葉県連絡協議会」＝千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県公認心理師協会（協力会員）  
福祉と司法の連携促進のための情報共有、シンポジウム、合同相談会等を行っています。キャラバンは各地域における福祉職と弁護士等との連携、ネットワークづくりを目的として平成30年から千葉県内をまわり今回は第8回目となります。

## 研修委員会

### 【報告事項】

#### ●会議

2021年10月7日(木) 19:30～21:30 リーダー会議 ZOOM  
来年度の予算・事業等 (堀江・長嶋・矢戸・田尻・宮本)

#### ●研修関係

##### 基礎研修Ⅰ開催

第1回 2021年9月11日(土) 9:30～17:00 ZOOM 研修  
講師 榎林事務局長及び各委員会代表  
講師 堀江亜希子 受講者 56名

##### 基礎研修Ⅲ開催

第5回 2021年9月25日(土) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師 長嶋祐一 受講者 41名

##### 基礎研修Ⅱ開催

第5回 2021年9月26日(日) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師 矢戸孝紀 受講者 31名

##### 基礎研修Ⅲ開催

第7回 2021年10月9日(土) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師 浅見雅人 受講者 40名

##### 基礎研修Ⅱ開催

第7回 2021年10月10日(日) 9:30～17:00 ZOOM 研修 講師 長嶋祐一 受講者 33名

##### この指と～まれ

2021年10月17日(日) 9:30～17:00 ZOOM 研修  
登壇者 (岡本崇広氏 赤田祐基氏 石山明子氏 竹嶋信洋氏 吹野達也氏)  
受講者 23名

#### ●国家試験受験対策

2022年 国家試験受験対策和洋女子大学  
令和3年10月12日(火) から令和4年1月まで  
19科目講座 和洋女子大学でZOOM講座始まる。

## ●2021年度第2回全国生涯研修委員会議

2021年10月17日（日）13:00～17:00 ZOOM 研修

出席者 宮本

会議プログラム

時間配分	プログラム内容
12:45～13:00	Zoom ミーティング入室受付
13:00～13:05	開会あいさつ
13:05～13:35	報告「事前調査の結果について」
13:35～13:50	説明「生涯研修制度の在り方・見直しについて」
13:50～14:00	休憩
14:00～14:40	グループワーク（生涯研修制度の在り方・見直しについて）
14:40～15:00	発表
15:00～15:10	休憩
15:10～15:20	説明「オンライン研修における事例の取り扱いについて」
15:20～16:00	グループワーク（オンライン研修における事例の取り扱いについて）
16:00～16:20	発表
16:20～16:55	オンラインツールの説明と体験会
16:55～17:00	閉会挨拶、事務連絡
17:00～17:30	（任意参加）オンラインツールを使用した交流会

◎生涯研修制度の見直しでは生涯研修制度と認定社会福祉士取得の制度が一般の会員に説明が難しいので、わかりやすく説明できるようにしてもらいたい。基礎研修を受講する人に成年後見人をしたくて来ている高齢者が多いので、認定者社会福祉士を目指しているかが疑問である。認定者社会福祉士の活用の仕方の工夫

見直しは例えば基礎研修Ⅱで一科目受講できなくても、残りの科目をすべて受講すれば基礎研修Ⅲに進み、未受講分は基礎研修Ⅲと並行して取得すればよいことにしたい。→反対は少ないが細かい部分での検討が必要。（受講料・日程等）

◎オンライン研修でも事例の取り扱いについて個人のプライバシーへの配慮がより必要であること。使用した事例の回収・廃棄など。また年齢も〇〇歳前半・後半という表示に変わったことに注意が必要。

ぱあとなあ千葉

【添付資料】

- ・報酬助成申請案件
- ・規程33号ぱあとなあ報酬助成に関する規程 改正案

【活動報告】

2021年度第5回運営委員会【2021年10月28日（木）16:00～18:45分（ZOOM）】

- ◆出席者（運営委員（13名/15名）：浅見・石橋・今川・越後谷・太田・小川・朽名・佐野・四ノ宮  
長尾・古澤・武藤・吉田

I 報告・連絡事項

□部会・担当報告

- ・委員長：第4回理事会（9月5日）の概要、報酬助成審査会人事（越後谷（部会長）、太田、佐野の3運営委員）、後見人等受任中登録員の死亡とその対応等。
- ・研修：第2回必須登録員研修（12月4日）の計画（テーマ「意志決定支援」、講師 水島俊彦弁護士）、ZOOM開催（定員200名程度）及び準備状況等。
- ・コーディネート：今年度上半期のコーディネート状況 → 推薦依頼件数約250件、前年度同期間約180件から大幅な増加。推薦辞退4件。コーディネーターの受任ルールの提案。
- ・業務管理：10月以降、個人面談開始（ZOOMも活用）。
- ・報酬助成：初回審査会開催（10月26日ZOOM）の概要 → 6件の助成申請審査（1件可、5件保留）。自治体の報酬助成却下通知書添付に関する規程改正の提案、助成額見直しの問題提起。
- ・ICT関連：ぱあとなあ千葉専用のメールアドレス開設、検討中。
- ・その他：未成年後見に関する弁護士との意見交換会、未成年後見人の推薦依頼、ぱあとなあ千葉ニュース10月号の発行準備等。

II 議事

- 1 報酬助成申請案件の助成可否の審議と規程改正提案
  - ・申請案件6件→1件助成可、5件保留（自治体報酬助成却下通知書添付なし等）とする。
  - ・自治体報酬助成却下通知書入手出来ない場合、それに準ずる資料提出でも可とするための報酬助成規程の改正案（別紙）を理事会に提案する。
- 2 コーディネーターの受任ルールの承認
  - ・「コーディネーターは、担当地区（家裁支部・支所）割り体制を前提として、自身が担当する地区以外では、他の登録員と同じ条件で、推薦候補者となることのできる」
- 3 今年度の決算見込と来年度予算策定について（継続審議）
- 4 今後のぱあとなあ千葉の事業運営の財源確保について（継続審議）
- 5 登録員に対する相談支援体制について（継続審議）

以上



報酬助成認可案件（2021年10月28日ばあとなあ千葉運営委員会決定）

申請6件 → 可 1件、保留 5件

申請日	2021年9月30日
申請者	A氏
申請理由	世帯単位として夫婦二人暮らしだったが、夫（A氏が成年後見人受任中）が脳出血にて市街の施設へ入所中。本人一人暮らしにて令和2年8月に成年後見制度を本人申立し、A氏が成年後見人に就任。本人預貯金少なく、自治体報酬助成対象外のため。
報酬助成規程の要件	可
申請書・添付書類	可
自治体報酬助成申請、却下通知書有無	申請あり。却下通知書あり。
自治体報酬助成要件の該当理由	H市成年後見制度利用支援事業実施要綱第4条第1項第2号に該当しないため（生活保護受給者・中国帰国者に該当せず）
報酬助成対象期間	2020年8月～2021年7月（12ヶ月）
家裁の報酬審判額	216,000円
被後見人預貯金残高	21,283円
○報酬助成の可否	可
○報酬助成額	150,000円

（参考）

5件の保留理由は、いずれも自治体報酬助成却下通知書の添付がなかったことによる。

- ・自治体窓口職員に、当該案件が報酬助成の対象要件を満たしていないことの口頭説明を受け（記録添付あり）、申請をしなかった。
- ・自治体の報酬助成の対象要件を満たしていないことを「要綱」（資料添付あり）で確認できたため、申請をしなかった。
- ・同一案件、2～3年前に自治体に報酬助成申請をしたが、却下されているので、申請しなかった。

## 権利擁護センターぱあとなあ千葉 報酬助成に関する規程（改正案）

規程第33号

<制定>令和2年3月22日

改正 令和2年11月8日

最新改正 令和3年2月1日

### （目的）

第1条 本規程は、一般社団法人千葉県社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ千葉」運営規程（規程第21号、以下「運営規程」という。）第15条に定められている報酬助成につき、その実施手続きに関する具体的な事柄を定めることを目的とする。

### （助成の対象）

第2条 報酬助成を受けることができる案件（運営規程第15条の「やむを得ない事情」に該当する案件）は、以下の各号の合計額が年額150,000円未満となった案件。

- ① 被成年後見人等の本人から受領できる報酬額
- ② 当該自治体の実施する成年後見制度利用支援事業に基づく報酬助成額
- ③ その他の団体等からの報酬助成額

### （助成の条件）

第3条 報酬助成を受けるためには、以下のすべての項目を満たすこと。

- 1) 家庭裁判所による報酬付与審判が決定されていること。
- 2) 当該案件について、過去1年以内に活動報告書（新規、定期、終了）が提出されていること。
- 3) 家庭裁判所の報酬付与審判の報酬額が150,000円以上の場合、家庭裁判所への当該報酬付与審判申立時の被後見人等の資産が以下の通りであること。  
居住用不動産を除く処分可能な財産（居住用以外の不動産、有価証券類、売却可能な動産類を含む）の総額が450,000万円未満であること。
- 4) 申請登録員が、千葉県社会福祉士会会費、名簿登録料および受任会費を未納していないこと。

### （助成の金額）

第4条 助成できる金額は年額150,000円を上限とする。

- 2 被後見人等からの受領、自治体やその他団体の助成がある場合には、1項の上限金額からこれらの総額を除いた金額を上限とする。
- 3 当該報酬付与審判の期間が1年より長い又は短い場合は、期間の月数に応じて上限金額を換算する。なお、月数の端数はこれを切り捨てる。

（例えば、期間が「令和2年2月10日（就任の日）～令和3年3月31日」の場合は、期間が13ヶ月で、当期間の助成の上限金額は162,500円とする）

### （助成の申請）

第5条 報酬助成の申請は、ぱあとなあ千葉運営委員会が定める報酬助成申請書に、原則として以下の書類を添付して行うものとする。

- ① 家庭裁判所の発行した報酬付与審判書の謄本の写
- ② 家庭裁判所に提出した財産目録の写
- ③ 自治体からの報酬助成却下(決定)通知書の写（家庭裁判所の報酬付与審判の報酬額が150,000円未満で、報酬助成の上限額との差額のみ助成申請の場合は不要）
- ④ 被後見人等の預貯金通帳の写(最新のものを含め)
- ⑤ 被後見人等およびその他の団体等から受領した場合は、その受領書(領収書)の写

(助成申請の期限)

第6条 助成の申請は、家庭裁判所による報酬付与審判の日から1年以内に行わなければならない。

(助成の決定)

第7条 報酬助成の可否および助成金額（以下、「助成金」については、ぱあとなあ千葉運営委員会に設置する報酬助成審査会で審査し、運営委員会で決定する。

- 2 報酬助成の可否の決定については速やかに申請者に通知するとともに、助成可の場合には、助成金を申請者の指定した申請者本人名義の口座に振り込む。
- 3 報酬助成審査会は運営委員長が指名する運営委員3名で構成し、最大年4回開催する。

(理事会への報告)

第8条 ぱあとなあ千葉運営委員会は、年1回、1年間の報酬助成申請案件、審査結果・報酬助成の可否および助成金額について理事会に報告する。

(助成金の返還)

第9条 助成金は、次の場合には全部または一部を返還しなければならない。

本制度の助成を受けた者が、助成を受けた当該案件に関し、後日何らかの事由により、被後見人等や自治体その他団体より、家庭裁判所による報酬付与審判の報酬額の全部または一部を受領し、その金額の総額（助成金を含む）が、第4条1項に定める額を超えた場合、超過分（ただし、既受領助成金の範囲）をぱあとなあ千葉に返還しなければならない。

- 2 前項に該当する事由が生じた場合、登録員は速やかにぱあとなあ千葉に報告し、ぱあとなあ千葉が指定する方法で返金する。
- 3 ぱあとなあ千葉運営委員会は、必要に応じて、既報酬助成案件について、当該登録員に対して、被後見人等の預貯金通帳等の提示を求めることができる。

(改廃)

第10条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を経なければならない。

附 則

- 1 この規程は、制定の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、改正の日から施行し、令和3年2月1日から適用する。

【添付資料】

別途報告-①学習会資料

【報告事項】

① 第2回学習会（Zoom）開催

日時：令和3年10月23日 14:00~16:00

会場：千葉県定着支援センター

講師：岸恵子センター長

参加者：13名

学習会担当者：渡邊美代子

第2回学習会は、千葉県定着支援センター所長：岸恵子さんの講演を開催致しました。

定着支援センターの入口支援・出口支援を複数の事例を通し定着支援センター千葉モデルについて講演して頂きました。

このセンターでは定期的な勉強会や弁護士の講義、関係者連絡会議など多彩に活動を行っていることが良く分かりました。なかでも、被支援者を交えての勉強会を開催したこともあるそうです。

（後日、記録提出）

②認定研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」の開催

11月20日（土）～11月21日（日）に認定研修を行います。

弁護士会よりZoom研修にしませんかと提案があり、準備が遅くなってしまいました。

受講者募集に協力を頂き有難うございました。

③マッチング支援は10月末で7件を受任しております。

以上です。